

議案第38号

平成29年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成29年度養父市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,441千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ394,033千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月12日提出

養父市長 広瀬 栄

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		271,940	△6,349	265,591
	1. 後期高齢者医療保険料	271,940	△6,349	265,591
3. 繰入金		120,676	△3,118	117,558
	1. 他会計繰入金	120,676	△3,118	117,558
5. 諸収入		1,502	26	1,528
	3. 雑収入	0	26	26
歳入合計		403,474	△9,441	394,033

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	271,940	△6,349	265,591
3. 繰入金	120,676	△3,118	117,558
5. 諸収入	1,502	26	1,528
歳入合計	403,474	△9,441	394,033

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金	381,803	△9,441	372,362
歳出合計	403,474	△9,441	394,033

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 広域連合納付金		381,803	△9,441	372,362
	1. 広域連合納付金	381,803	△9,441	372,362
歳出	合計	403,474	△9,441	394,033

(単位 千円)

補正額の財源			内訳
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△3,092	△6,349
		△3,092	△6,349

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	199,621	△4,324	195,297
2. 普通徴収保険料	72,319	△2,025	70,294
項計	271,940	△6,349	265,591

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	120,676	△3,118	117,558
項計	120,676	△3,118	117,558

(款) 5. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 雑入	0	26	26
項計	0	26	26

歳入合計	403,474	△9,441	394,033
------	---------	--------	---------

3. 歳出

(款) 2. 広域連合納付金

(項) 1. 広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 広域連合納付金	381,803	△9,441	372,362			△3,092	△6,349
項計	381,803	△9,441	372,362			△3,092	△6,349

歳出合計	403,474	△9,441	394,033	0	0	△3,092	△6,349
------	---------	--------	---------	---	---	--------	--------

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 現年度分	△4,324	特別徴収保険料現年度分	△4,324	
1. 現年度分	△2,025	普通徴収保険料現年度分	△2,025	

1. 保険基盤安定繰入金	△3,092	保険基盤安定繰入金	△3,092
2. 職員人件費等繰入金	△26	事務費繰入金	△26

1. 雑入	26	雑収入	26

--	--	--	--

(単位 千円)

節		金額	説明	
区分				
19. 負担金、補助及び交付金	△9,441	後期高齢者医療広域連合納付金	△9,441	
		県後期高齢者医療広域連合負担金	△9,441	

--	--	--	--